

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

平成30年 3月12日 開会 9時57分 閉会 11時19分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

荒木謙二 坊野公治 大滝文則 上野安是
細羽敏彦 多賀信祥

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 副議長 惣台己吉

(3) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	三宅道雄
水道部長	妹尾福登	建設経済部次長	橋本良啓
水道部次長	谷本悦久	地域創生参与	猪原慎太郎
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	川上邦和
水道部参与	田中伸廣	農林課長	岡本健治
総務課長補佐	片井啓介	上水道課長補佐	熊原康治
都市建設課主幹	西本勝志		

(4) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主査	柳本兼志		

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、山下憲雄、佐藤 豊、森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（荒木謙二君） 皆さん、改めましておはようございます。

時間は若干早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開

会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

私ほうの坪庭にオトメツバキが一輪咲いておりました。本当に春本番が間近いなというふうにも思ったところでもあります。

また、昨日は3・11ということで東日本震災から7年が経過したということでもあります。今なお7万3,000人を超える方々が避難生活を余儀なくされているということでもあります。本当に一日も早い復興を願ってやまないところでもあります。

そうした中、本日は建設水道委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただきました。本当にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件であります。条例が4件、それから市道路線の認定について、また岡山県広域水道企業団への出資についてということでもあります。皆様方には慎重に審議をいただき、また適切なご決定も賜りたいというふうにも思っております。

さらに、お手元に定例会の報告事項をお配りさせていただいております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひも申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第20号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（大滝文則君） 済みません。1点だけ、ちょっとお尋ねします。

先般、報酬については何点か説明されましたけども、体制として他市町の体制は笠岡、井原が実施隊を、有害鳥獣の方も含めて設立したということになりますけども、他市町の状況はどういうふうによってなりましたでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 他市町と井原市との関係でしょうか。

委員（大滝文則君） 先ほど言ったように、ここで笠岡と井原が職員だけじゃなしに有害鳥獣実施隊に有害鳥獣駆除班も入れたということになっとなりますけども、ほかの27市町村がありますけども、他市町の状況というのはどういうふうな状況になつてるかということでお願ひします。

農林課長（岡本健治君） ただいまお尋ねの他市町でございますけれども、29年10月

末の時点ということで調査をさせていただきました。そうしますと、県内27市町村ございまして、そのうち実施隊を組んでるものは24市町村、それから今言う民間の猟友会であるとか、そういうところと一緒にあって実施隊をつくっているところが、その中で21市町村ということになります。ですから、井原市がここで加われば22ということになるかと思えます。

委員（大滝文則君） あとの2市町については有害鳥獣駆除班も入っていないということですか。

農林課長（岡本健治君） はい。あとは入っていないということです。

委員（多賀信祥君） 鳥獣被害対策実施隊ということなんですけど、平成28年3月に農林水産省の設置の指導を受けての設置ということであろうかと思うんですけど、実施隊の設置と一緒に被害防止計画の作成ということを上げるられてるんですけど、それについてもし進んでいるところがあれば教えていただければと思います。

農林課長（岡本健治君） 被害防止計画の策定のほうにつきましては、これは以前からつくっておきまして、このたびちょうど3年置きの計画を見直しすることになっておりまして、ちょうどこの29年度までで区切りになりますので、30年からまた3年間の計画ということで先日協議の上、決定させていただいたところでございます。

委員（多賀信祥君） それから、私が猟友会等々のことについて知識が余らないので伺いたいんですけど、井原市内実施隊員の方がそれぞれの町でどういう感じで活動されているのか、わかれば伺えればと思うんですが、それぞれの町ごとの人数だったりとか。

農林課長（岡本健治君） 今井原市の実施隊で猟友会の方を隊員に入れようとするのは、このたびの条例改正、この報酬条例ができて、その後翌年度30年度から考えております。現在は職員4名で実施隊ということで本庁2名、各支所1名ずつということで編成を組んで有害鳥獣の事務に当たっているところでございます。

委員（大滝文則君） もう一点ちょっと。この制度については、国からの財政支援制度があると思うんですけども、井原市のほうの事務上はどういうふうになつてんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 国のほうの助成につきましては、平成30年度に隊員を任命いたしまして、かかる費用をもとに国のほうへ申請なり、所要のものをとってきたいと。ですから、現在はまだ任命しておりませんので手続はしておりません。

委員（多賀信祥君） もう一つ。済みません。資料の中で、私が見た隊員の技能講習の免除ということが書かれてるんですけど、その中で一定の要件を満たす実施隊員についてはということを書かれてるんですけど、一定の要件というのがわかれば伺えればと思うんですけど。

農林課長（岡本健治君） これは恐らく銃刀法の関係で猟銃を持たれとる方が更新のときに技能が免除になるということだと思います。これにつきましては、いわゆる猟友会の駆除班を予定しておりますが、この方が実施隊になられますと技能免除になるということでございます。

委員（多賀信祥君） 一定の要件っていうことは入隊することっていいんでしょうか。

農林課長（岡本健治君） 入隊もございますけれども、当然第1種の狩猟免許を持たれるということになります。かつ猟友会の方が実施隊に入られまして、なおかつ捕獲を主に担当するという条件を満たせばということになります。

委員（細羽敏彦君） 今猟友会員は井原と芳井と美星で3地区に分かれとると思うんですが、何人ぐらいおられますか、各地区ごとに。

農林課長（岡本健治君） 猟友会員といたしましては全体で121人、井原分会が57人、そして芳井分会が29人、そして美星分会が35人となっております。

委員（上野安是君） ということは猟友会の方に、イメージとすれば全員に入っていたらこうと、そういう動きをするのか、手上げとするか。やり方というのはどういうふうに考えてますか。

農林課長（岡本健治君） このたびお願いしようとしておりますのは、やはり駆除に関して精通して実績があるという方で、猟友会の中で駆除班というのがございます。駆除班の方を対象として考えております。任命に当たりましては、先にそれぞれの分会長さんの推薦もいただくこととしております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第31号 井原市工場立地法地域準則条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第32号 井原市都市公園条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第33号 井原市営住宅条例の一部を改正する条例について〉

委員（上野安是君） 菅田住宅の戸数が6戸から4戸、用途廃止されて6戸から4戸になったということですが、この2戸は今はどういう状態ですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） このたび廃止します2戸につきましては、既に撤去して更地としております。

委員（上野安是君） 今残っている棟数が4戸と考えればよろしいですか。菅田住宅に残っているのは4戸と考えればいいですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） はい、そのとおりです。

委員（上野安是君） 4戸の残り方は、まとまって隣り合わせで4戸残ってるのか、点在して4戸残ってるかというのがわかりますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 住宅自体の敷地が狭いですが、残っているものについては隣接して残っております。

委員（上野安是君） 住まわれてるのが何人かというのはここで聞けますか。出なければいいです。

建設経済部次長（橋本良啓君） しばらくお待ちください。

委員（上野安是君） 残り方といたしますか、これが昭和34年、本当に古い住宅ではあって、当然上手にいろいろ使っておられはするんですけども、当然老朽化が激しいところも見受けられると、そういうふうに理解をしています。ですから、住まわれてる方の安全という部分も含めて、住まわれてる方がどう考えるかというのがまず第一だろうとは思んですけど、その辺も残っている、建物が建つてるところはそれはそれでそこに住まわれてる方が今後どう考えるかですけども、残りの更地部分については当然その4戸がどういう形になるかによって使い方というか、それも考えられるという、そういう理解でよろしいですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 更地部分につきましては、まだ住まわれてる方がおられますので、それを何かに転用してということは現在のところ考えておりません。委員さんが言われましたように、もう老朽化で耐用年数を過ぎておりますことから、新年度予算で井原市営住宅転居費補助金を予算計上させていただきまして、募集停止している住宅の方々に転居をしていただくように促進をする予定として予算計上をさせていただいております。

委員（上野安是君） もう一点。更地になってる部分の管理はどのようなふうな形でされていますか。どっかに委ねられていますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 更地の草等が生えることの除草等については住宅の自治会にお任せしておりますが、自治会で管理できないようなことにつきましては直営で、市のほうで管理したり、直営でできないものにつきましては業者委託して木の伐採とかそういうことはしております。

委員長（荒木謙二君） さきの質問の答弁いただけますか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 菅田住宅の現在居住されている方の人数ですが、先ほどこの条例では34年の菅田住宅4戸としておりますが、菅田住宅には一戸建てと2戸を一緒にした長屋建てのものがありまして、この4戸につきましては長屋建てのものに条例上なります。居住されている人数につきましては別々に把握しておりませんで、両方で11戸になりまして、16人の方が現在住まわれておられます。

委員（上野安是君） 両方で11戸と言われても、ちょっとようわからなかったんでもう一遍。済みません。長屋建てはわかった。長屋建てが4戸というのはわかって、2戸つながりじゃったら8戸なんか、それが11戸になっとるけ、ちょっとぴんとこん。計算ができようらん。

建設経済部次長（橋本良啓君） 1棟1戸となっているものが7戸、それと2戸がつながって長屋建てになっているものが2棟ありまして、合わせて4戸ということになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第36号 市道路線の認定について〉

委員（大滝文則君） ちょっと二、三点、お尋ねいたします。

先般も一般質問で移管前の工事といましようか、そういうことについて質問がありましたけども、関連して県のほうへどのような、移管するに当たり整備の要望を出されているでしょうか。済みません、天神峡線のほうです。

建設経済部次長（橋本良啓君） 本会議の一般質問でご説明したんですが、一つ一つご説明したほうがよろしいでしょうか。

道路照明につきましては現在13基ありまして、その13基の電気部分をLEDに更新するのと8基の新設、それと道路と路側帯をわかりやすくするカラー区画線1,400メートル、自転車注意看板設置4カ所、側溝の修繕70メートルと支障木の枝打ち、危険木の撤去並びに道路舗装の修繕を1,400メートル、あとガードレールの景観配慮型への変更設置及びガードレールの修繕を700メートルと案内標識設置2カ所を要望しております。

委員（大滝文則君） それで、その要望に対して、今進捗率というのはどの程度で、あとどれが残っているのかということも含めて回答できますでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 自転車の注意看板設置、支障木の枝打ち、案内標識の設置は既に完了されております。道路照明の新設設置、道路照明の更新、カラーの区画線、道路の舗装、側溝の修繕、危険木の撤去につきましては現在行われておりまして、今年度中に完了する予定となっております、今年度末で残るものはガードレールの修繕のみでありまして、ことしの夏ごろにはそちらも完了する予定と伺っております。

委員（大滝文則君） これは全て県の予算だと思うんですけども、とりあえずそれは間違いないですね。

建設経済部次長（橋本良啓君） はい、全て県の予算です。

委員（大滝文則君） では、市道路線の認定は全ての工事完了後ということによろしいで

しょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） はい、そのとおりでございます。

市道の移管につきましては工事完了後ですが、工事完了しまして県がそちらを、今回市道認定していただいて、工事完了後に県のほうがそこを供用廃止されまして、市のほうが管理するということとなります。

委員（大滝文則君） ということは、先ほどの工事完了が夏以降ということは夏以降ということで最終の決定はされるということでしょうか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 市道認定につきましては、今議会で承認をしていただいて告示して認定をしますが、市がそこを市道として供用開始するのは9月の公示後に県が県道としてその路線を廃止、変更されてからとなります。

委員（上野安是君） ということは、形とすれば先ほどの続きですけども、市道と県道と要は併用、ちょっと説明はありましたけど、そういう理解でよろしいですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） このたびの議会で認定いただきまして、9月に県のほうが供用を廃止するまでは県道と市道が重複するという形になります。

委員（細羽敏彦君） ちょっと聞くんですが、ガードレールをまだこれからということなんですが、全部ガードレールつけたら何メートルぐらいやりかえるんですか。

建設経済部次長（橋本良啓君） 今回設置、修繕するものは総延長で700メートルとなります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第37号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（荒木謙二君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（荒木謙二君） 本日の所管事務調査事項は、移住・定住施策について、空き家対策についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） それでは、先ほどの所管事務調査事項に戻り、所管事務調査を行います。

本日の所管事務調査は、執行部に対する質疑等がございませんので、ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には終始熱心に議論をいただきました。なおかつ貴重なご提言、ご意見も賜りました。必ずや今後の市政の運営に活かしてまいりたいというふうに思っております。本日はどうもありがとうございました。

委員長（荒木謙二君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈移住定住施策について〉

〈空き家対策について〉

委員長（荒木謙二君） この調査項目については、12月の所管事務調査において執行部の施策全体の考え方や各事業実績について質疑をした後、引き続き調査していくことに決定いたしました。今定例会開会日の委員会では2つの調査項目については執行部へは質問はせず、委員間での調査とすることを決定したところです。

また、昨年11月8日に行政視察報告を中心に開いた委員会でも行政視察や市民の声を聴く会を踏まえた今後の所管事務調査のターゲット等について、各委員からいろいろな意見も出ていたと、そういうふうに思っております。この調査事項については、今後継続調査していくのであれば、井原市の施策に対する改善点や新たな取り組み提案などを見据えた新たな調査項目を検討する必要があると思いますが、委員の方よりご意見等がありましたらお願いいたします。

それと同時に、2月6日にブドウ生産関係者方々との意見交換会をいたしました。その概要につきましては、お手元のほうにあらうかと思いますが、これも踏まえてさまざまな意見を頂戴していただければというふうに願います。

委員（多賀信祥君） まず、空き家対策、移住・定住全部絡むと思うんですけど。最近関心を持ってアンテナ張ってるのが、移住・定住について子育て世代に対する他市のアプローチの仕方が本市よりも積極的だなということを感じています。具体的に言うと、先ほど委員長改善すべき施策があるかどうかの検討ということを言われましたけど、現在行っている施策に対しても、子育て世代に対しては井原市については手厚い施策を行っている、同様の施策を行っている他市のコマースの仕方が、砕けた言い方をしますと、ほかの町に住むよりも、子育てが終わるまでに幾ら貯蓄がたまりますよとか、具体的に隣の町よりこれだけ安いですよとかという比較のPRをされているところが目立っているので、その辺をちょっと工夫したほうがいいのかと私自身個人的には感じています。

委員長（荒木謙二君） 多賀委員からは、他市と比べてPRの仕方、特に比較のPRが井原市では少し足りないのではというふうなことの意見でございます。

委員（大滝文則君） 今多賀委員さんが言われたことに関連して言うと、比較をする資料、材料が今全くないので、それも含めた検討をしようとするにはどういうことをしていったらいいかを含めて議論する必要があるかと思えます。

何でもいいという立場からいうと、今井原市がいろいろさまざまな施策をやっておりますけども、それが本当に市民が望む施策であるのかどうか、その予算づけを見ても。この委員会ですべきことじゃないと思うんですけども、例えばこのたび突如としてホテルの用地で最大1億円の補助を出すといったことが市民が本当に求めることなのかどうか。定住促進というと、先ほど委員長が言いましたけども、ブドウ部会の生産者の意見を去年、ことしと聞いて

いますと、ぜひともブドウの振興政策とともに後継者育成、産地の維持ということからぜひとも住宅について考えてほしいという、これ最大1億円もかからんというような予算になると思う。市民が望む政策なり、予算であるかどうかということも並行して考えていかんといけんのじゃないかなと思いますんで。多賀委員の話はちょっと変わってくるんですけども、またもとへ戻ると定住のために去年、ことしとブドウ生産者関係団体の方と話をする中で、ずっと以前から言われとるそういった住宅が、企画するのは難しいですけども、東京資本のほうへ1億円、最大1億円上げることのほうが市民が望むことなのか、この地域のブランドとしてそういった支援策をしたほうが本来の井原市のあり方としていいのかということは、しっかり研究とするか検討してみにゃいけんのかなという気もしますけども。

委員（坊野公治君） 移住・定住、空き家対策ということの切り口ではありますが、先日のブドウの生産関係の方と実際に話をさせていただいて、またその後自分の周りにいらっしゃる生産者、もしくはJAの営農担当を中心とされてきた方のご意見を聞きますと、厳しい言い方かもしれないですけど、井原市は新規就農来てくださいと言ってる割には補助というか、援助が薄いんじゃないかなということをやっぱり言われてました。何でもかんでも準備して、上げ膳据え膳というたらおかしいんですけど、そういった形でウエルカムという形までする必要はないにしても、やはり来てくださいというのであればせめて住むところとか、そういったところは準備していくべきではないかなということを実際に、特に本当に実際に移住してこられた方たちのご意見の中でもありましたので、そうした中で優先的にといったら公営住宅法の関係もあるかなと思うんですが、もしくは野上の市営住宅に優先的に入るとか。例えば現在できない市営住宅に入ったらその市営住宅間での移動とか、そういったことがもしできるような方法があるんであれば考えていくべきかなというふうには考えますし、個人的な意見を言わせていただければ、単市予算でもいいので少しそういった営農の方に対する補助というか、よく作業場付きの住宅というふうな形も言われてましたけれども、そういったことも国、県からの補助金をもらってすることが難しいのであれば、先ほど大滝委員が言われた1億円をどういうふうにするかということもあるとは思いますが。例を挙げると、ちょっと話が脱線するかもしれませんが、ある自治体では地元に移住、またそこに市営住宅、町営住宅でしたか、村営住宅だったか住んだ方は必ず消防団に入ってくださいというのを条件に定住を募集したそうです。ただ、公営住宅法の中ではそれは禁止されていますので、そういった条件をつけることが禁止されてるということであったので、単市で補助を出して住宅を建てられたというような実績は持たれてる自治体もありますので、補助金があるとどうしても制約がかかるので、そういったこともできるかどうかということも検討していくべきかなとは私は率直に思いました。

委員（大滝文則君） この件はずっと前委員会から引き継いだことであるので、できましたらこの期の委員会である程度の結論を出したいなという中で、先般多賀委員さんのほうが県内のそういった来やすい制度を設けるところがあるという話もされてましたので、ぜひこの議会が済んだらなるべく早い時期にそういうところへもこの委員会として検証といひましようか、視察に行ってそういうことをして、実際井原市として、議会として要望にかなうものなのかどうか、いろんな法的なことも含めて可能なかどうかということもしっかり委員会とすれば提案すると、きちっとした裏づけを持つためにも委員会としてもしっかりした行動をしなければいけないんじゃないかなということがありましたので、ぜひ多賀委員さんそういう提案をされてましたので、積極的に進めていただければいいなというふうに思います。いつまでも生産者のほうに半分期待、半分失望みたいな形を続けていくというのはある程度のところで切っていくかといけんと思うので、そのあたりも含めて委員会とあと一年残っておりますけど、その間にしっかりした結論を出したいなという思いがあります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（荒木謙二君） 今大滝委員のほうから紹介ありました、多賀委員が岡山県久米南町の市営の住宅について調べていただいております。お手元のほうに資料はありますでしょうか。これは久米南町単町の施策でありますが、大滝委員言われますのにこの建設水道委員会でも一度先方のご都合等も聞きながら、この議会終わった早い時期に視察に行ったらというふうなご意見が出ておるわけですが、これについて皆様、各委員の方々からのご意見をいただきます。

委員（上野安是君） タイミング見計らって行くべきだと思います。

委員（坊野公治君） やはり実際にそういうことに取り組みれてる実例というのはなかなかないので、ぜひ自分の目で見たいと思ひますので、行くべきだと思います。

委員長（荒木謙二君） それでは、皆様方のご意見等を拝聴しますと、早い時期に行くべきだというふうなことでございますので、事務局、久米南町の担当の方と調整とっていただきながら、4月の声を聞いてからと。先方、異動等もあるかもしれませんが、そういったいいタイミングを見計らって調整のほうをよろしくお願ひをいたします。

それでは、視察のほう久米南町へというのは、また決定次第委員の方にお知らせをいたしますので、ぜひともよろしくお願ひをいたします。

先ほど、多賀委員のほうからもPRの仕方がちょっと足りないんじゃないかというふうなご意見も出とるようですし、大滝委員のほうからは他市との比較をする資料等々が今手元にないので、資料の提供のほうも執行部のほうにお願ひし、また検討していくべきだというふうなご意見も出ておるようでございます。そうした形もとりながら、また他市との、これは

市営の住宅、久米南町のほうは就農者に対する市営の住宅の件でございますが、そういった面も含めて資料の提供あるいは視察等々を行っていくというふうなことでよろしいでしょうか。

委員（大滝文則君） 1点。多賀委員、ちょっとこれ議員間討議ですからちょっと脱線するんですけども。その比較の中には福祉政策、それから定住に対する助成制度とかいろんな総合的なものになってくると思うんですけども、それは子育ての時代からそういった移住のときの支援制度が、トータル的な話ということですよ。

委員（多賀信祥君） 私が目にした資料でいうと、具体的には一番目についたのが明石市なんです。明石市は、主にPRをされてるのが中学生まで医療費無料とか保育料が2子以降は無料ですというところで、井原と同じようなことなんです。それで、それを全面的に押されてて、してないところとの比較で500万円たまりますよとかというPRの仕方なので、全てを網羅してというよりも、強みを押してるような感じです。近隣についても、自治体名が出てこないんですけど、自分の強いところを比較してPRをされてる。だから、全ての情報を集積してというよりも、子育て世代に対してうちはこれが強いんですっていうPRの仕方が割と目につくし、例えば簡単なところでいうと、明石市でいうと何かおもしろいキャッチフレーズを頭に、こんなに充実明石の子育てっていうことなんですけど、目につくところでいうと、要はお金をためれますよみたいなキャッチフレーズを出されてる。井原と同じことをされてるのに、そういうキャッチフレーズでPRされてる。人口についても出生者数っていうのが井原と比較して十何倍なんですけど、出生者数自体は同じ率掛けると井原のほうは随分少ない。ということは子育て世代が入ってきてるのかなっていうデータかなと思って。私が思うのは、とにかくIターン、JターンよりもまずはUターンなんですけど、この近隣の町の中で井原が子育てしやすいんだと、強みのデータっていうのを出して押していくっていうことをしないといけないのかなと思うんです。今やってるところでいうと、弱みを潰す施策を探すとかということなんですけど、今実際やってるところでよそよりどれだけすごいだっていうところをまずはっきりさせて、それをしていくのが割と労力とか予算的なことを考えても、一番最初にやるべきことなのかなっていうことをぼんやり考えたりもして、なので大滝委員言われたように、近隣の他市町村との比較でどこが強いのかっていうのをデータの的にまずはっきりさせたいかなという思いはあります。

委員（大滝文則君） まずは県内でしょうけど、その中でも例えば井笠とかいうところがスタートするというのがいいんじゃないかということですか。

わかりました。ぜひそれも含めてやっていただきたいと思うんですけども、子育てになってくると担当が変わるということで、そのあたりを定住促進にどういうふうに整合性を持た

せていくかということも並行して考えていかにやいけんのかなという。

委員（多賀信祥君） 大滝委員言われたように、縦割りの担当課でいうと結局移住・定住っていう大きいテーマになると子育て世代を移住・定住の対象に、ターゲットにアプローチしていこうっていうことになるのと課が変わってくると。それから、Uターンを狙ってふるさと教育っていうことを移住・定住の中の施策としてやっっていこうとすると課が変わってくるとか、教育委員会管轄とかということになってきて、大きなテーマでくくると全てが分断されるというのが本市の特徴かなと思っています。

委員（大滝文則君） 全く同感で、本当に重要施策は総合的に課内を、縦割りを除去してしっかりした横軸をつくっていくことも並行して提案というか、やっていかんとなかなかそのあたりがどうなんかなという、これからの課題ということで。とりあえずは課題ということ。

委員長（荒木謙二君） 多賀委員、大滝委員の言われるまま強みのPRが全然足りないんじゃないかと。それにするには他市町とのデータを集めながら、比較しながら、この井原市の強みとは何だろうかというふうなことも含めて移住定住施策に進めたらというふうなご意見だったと思います。それこそ担当部局が違って来る可能性もあるわけなんですけど、しかしながら移住・定住というのは非常に大きなテーマでもありますし、この委員会で仮にそういったデータを集積しながら、そういったものが移住・定住につながると。しかしながら、子育ては市民福祉だというふうになれば市民福祉のほうに提供してでもこういった形があるからもうちょっとPRするよというふうな委員間、この常任委員会の委員会をまたぎながらでもそういったことをやっていかなければならないかなということもちょっと思ったところでございます。

今のご意見等々も含めて、移住・定住あるいは空き家対策についてご意見がありましたら、こういったことをしていけばというふうなことも。また、開会日の委員会のときに行政視察のほうの日程等々も出ていたと思います。きょうお聞きした意見等も含めて、建設水道委員会での範囲内の行政視察先、あるいはテーマ等々も含めながら行政視察行くのであれば、しっかり今練っていることを含めて視察先を探すのかというふうなこともあろうかと思っておりますので、しっかりテーマ等々出していただいて、行政視察あるいは今後のこの委員会、もう一年しかございませんので、こういった形にしていくかというふうなこともしっかりと練らないといけないというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

ちょっと先ほどのデータの集積に関してなんですが……。

まず、今委員会で決定した事項については久米南町へ早い時期に視察に行くというふうなことが決定いたしましたことでもありますし、今後についても移住・定住、あるいは空き家対策に

については研究していくというふうなことのご意見であったように思います。今後のこの委員会での所管事務調査事項といたして、引き続き移住定住施策について、そして空き家対策についてを上げて研究、調査していくかということについて皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

委員（大滝文則君） 当然やるべきだと思いますし、先ほど多賀委員さんのほうから話出しましたけども、いろんな視点から研究していくスタートにすればいいと思いますし、先ほど言ったように久米南町へまず行ってみてどういうふうなことが考えられるんで、それから久米南町の話聞いた後にまた委員会を開いていただいて、それをもとに次の考え方を構築していけばいいんじゃないかと思いますので。とりあえずは久米南町のほうの施設をできるだけ速やかに視察させていただきたいということで、きょうは終わりたいと思います。

委員長（荒木謙二君） 移住・定住あるいは空き家対策は、引き続き所管事務調査としてやっていくということによろしいですね。

委員（上野安是君） そのように。

委員（細羽敏彦君） よろしいです。

委員長（荒木謙二君） データの集積等々、また委員会でこちらに執行部といいますか、定住促進の係の方というふうなことも休憩中にもあったようでございますが。たちまち正副委員長があちらのほうへ行って資料等々は寄せて、その内容についてどういうもんかというふうなことを含めてある程度いただいてきて、それこそ久米南町へ行ってどうであったかという委員会のときに、同様にこういったもんがあると、井原市はこういったパンフがあったりするというふうなことをお知らせしながら意見を頂戴し、そして必要であればまた執行部に来ていただくというふうな形にできればというふうに思うんですが、これについては皆さんいかがでしょうか。

委員（上野安是君） よろしい。

委員（大滝文則君） 一任します。

〈なし〉

委員長（荒木謙二君） 本件については終わらせていただきます。

〈その他〉

〈委員会名の変更について協議、継続調査〉

〈行政視察希望先があれば、4月末までに事務局に提出することに決定〉

〈議長あいさつ〉

委員長（荒木謙二君） 以上で建設水道委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。